

ニモカの運用開始等について

1 ニモカの運用開始について

- ① 全国共通ICカード「ニモカ」については、導入準備が順調に進捗しており、令和3年10月30日（土）に運用を開始する。
 - ② 「ニモカ」による定期券の発売については、令和3年10月1日より利用者からの予約受付を開始する予定。
- ※ 現行の「ひまわりバスカード」は定期券を除き、令和3年7月26日をもって廃止し、7月1日より手数料無料で払戻を行っている。

2 ニモカ導入後のポイント付与について

これまで「ひまわりバスカード」において、回数旅客運賃の購入額に応じて2～10%の割増付与を行っていたが、以下の理由により、ニモカ導入後のポイント付与については実施しない。

理由

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少で運賃収入が大幅に減収となっており、直近の令和3年4月から6月の乗合事業の状況においても、令和元年度比で約30%減と引き続き大幅な減収が続いていること。
- ・全国共通ICカードを利用している市内の公共交通事業者が新型コロナウイルス感染症の影響により、ポイント付与を廃止したこと。

【参考】

令和3年3月31日 西鉄バス北九州、筑豊電鉄 ニモカポイント廃止
令和3年6月30日 JR九州、北九州モノレール スゴカポイント廃止

3 福祉優待乗車証のICカード化について

- ① 現在、令和4年6月30日までを期限として紙式の乗車証を発行しているが、ニモカ導入後にICカード化を実施する。
- ② 移行時期については、現在発行中の紙式の更新時期となる令和4年6月1日から開始する予定。
- ③ ICカード化にあたっては、利用者ごとに誕生日を起算日として1年間の有効期間とする方法に変更する。